

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月15日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS JPX日経インデックス400上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新および申込受付時間変更の予定記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時30分までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時30分過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。

追加信託の限度額は、5兆円相当額です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
大型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年4回	北米	ファンド・	なし	その他 (JPX日経 インデックス 400)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
債券	年6回	欧州	オブ・			
一般	(隔月)	アジア	ファンズ			
公債	年12回	オセアニア				
社債	(毎月)	中南米				
その他債券	日々	アフリカ				
クレジット	その他	中近東				
属性 ()	()	(中東)				その他 ()
不動産投信		エマージング				
その他資産 ()						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

対象指数(JPX日経インデックス400)の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

JPX日経インデックス400に連動する成果をめざして運用を行います。

JPX日経インデックス400に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をJPX日経インデックス400の変動率に一致させるよう運用を行います。

個別銘柄の株数の比率は、JPX日経インデックス400における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

<JPX日経インデックス400について>

JPX日経インデックス400とは、東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場を主市場とする普通株式等のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社JPX総研及び株式会社日本経済新聞社が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数です。

JPX日経インデックス400は、2013年8月30日の時価総額を10,000ポイントとして、算出・公表されます。^(注1)

算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。^(注2)

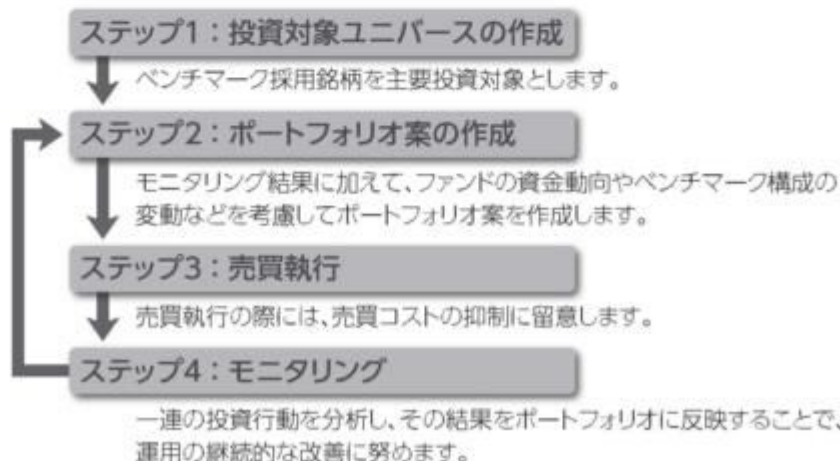
(注1) 算出方法: 算出時の時価総額 ÷ 基準時価総額 × 10,000

(注2) 基準時価総額の修正方法:

新・基準時価総額

= 旧・基準時価総額 × (修正日前営業日の時価総額 ± 修正額) ÷ 修正日前営業日の時価総額

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。

(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■上場投信の仕組み

ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品性を持っています。

受益権が上場されます。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は1口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

・東京証券取引所(2014年2月6日に新規上場)

取得申込みは株式によって行われます。

金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み(追加設定)を行うことができます。

委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。

なお、所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。

受益権と引換えに株式を交付(交換)します。

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。

委託会社は、あらかじめ交換できる株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

なお、通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、ファンドでは行うことができません。換金は、原則として金融商品取引所を通じての売却となります。

■主な投資制限

- ・株式への投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(1・7月の各16日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

「JPX日経インデックス400」の著作権等について

「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」といいます。)及び株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」自体及び「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全てJPX総研、株式会社日本取引所グループ及び日経に帰属しています。

ファンドは、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研及び日経は、その運用及びファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

- 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

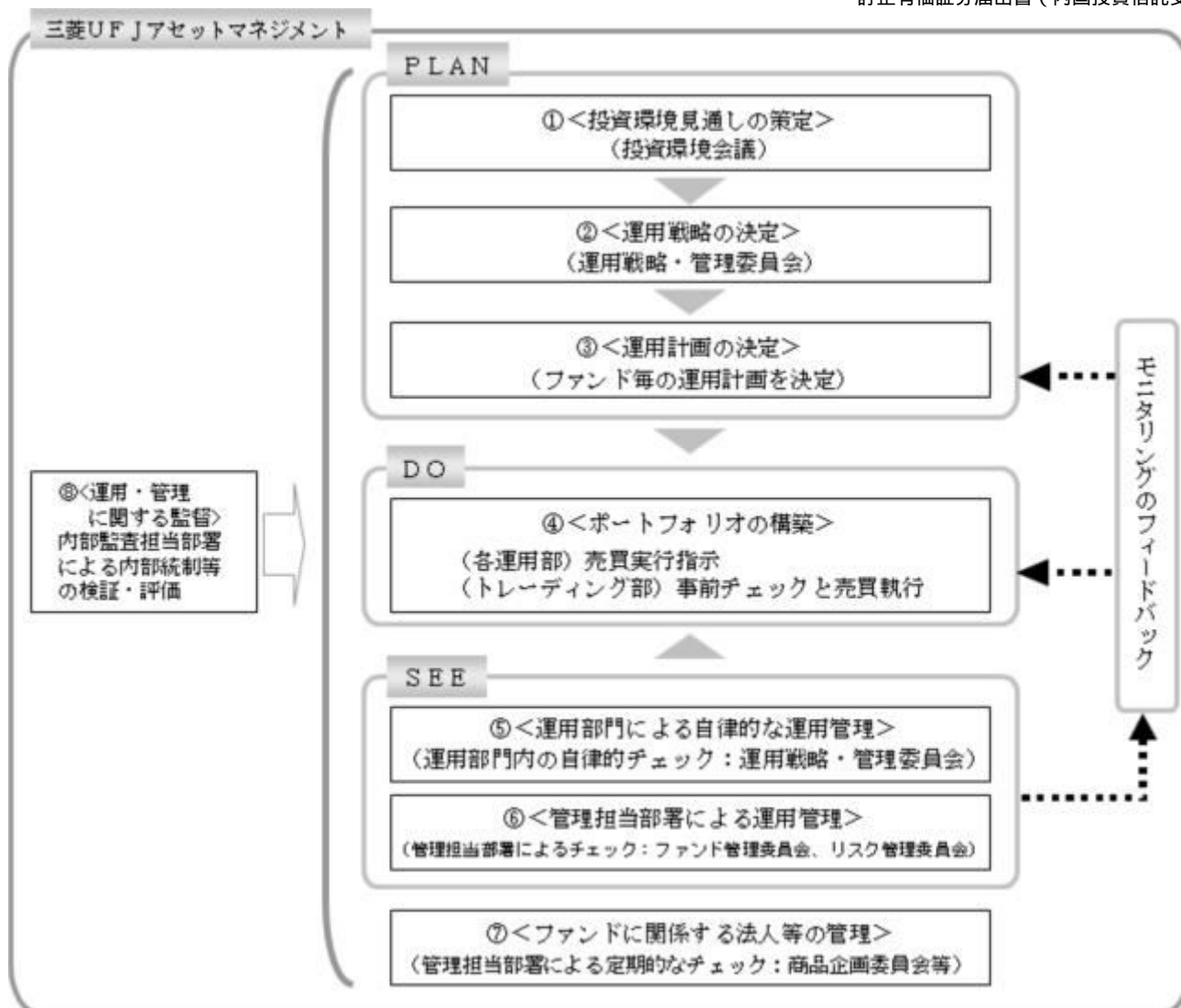
・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- 当ファンドは、JPX日経インデックス400の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成す

る銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

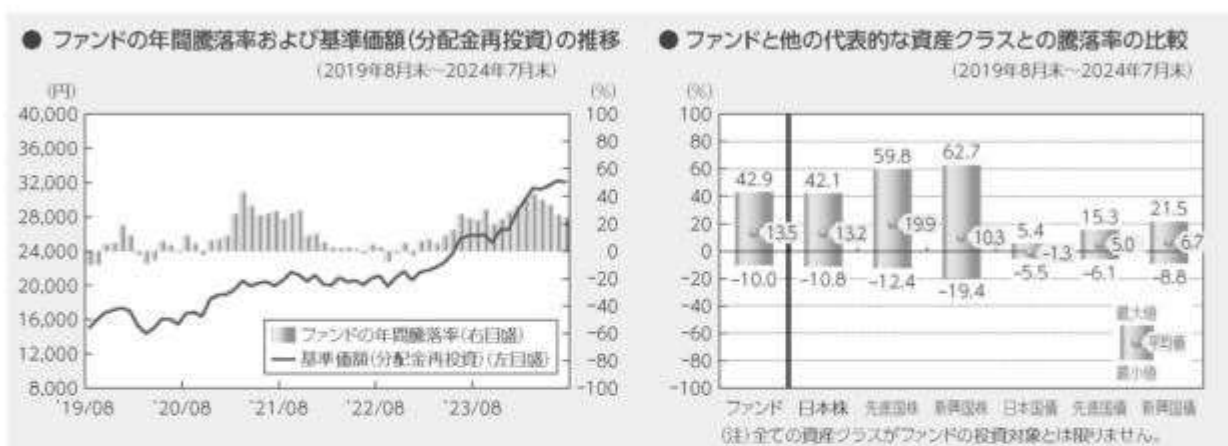
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債のうちの代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドはNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

(1) 【投資状況】

2024年 7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	839,269,731,740	99.14
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,273,522,504	0.86
純資産総額		846,543,254,244	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 7月31日現在

(単位：円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	7,273,518,000	0.86

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

2024年 7月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日立製作所	電気機器	5,748,200	3,786.00	21,762,685,200	3,288.00	18,900,081,600	2.23
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,179,300	9,342.00	20,359,020,600	8,658.00	18,868,379,400	2.23
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,610,100	11,010.00	17,727,201,000	10,915.00	17,574,241,500	2.08
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,830,500	6,255.00	17,704,777,500	6,022.00	17,045,271,000	2.01
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	9,448,300	1,777.00	16,789,629,100	1,750.00	16,534,525,000	1.95
日本	株式	信越化学工業	化学	2,341,300	6,707.00	15,703,099,100	6,748.00	15,799,092,400	1.87
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	503,300	36,080.00	18,159,064,000	31,020.00	15,612,366,000	1.84
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,985,000	8,053.00	15,985,205,000	7,783.00	15,449,255,000	1.82
日本	株式	三菱商事	卸売業	4,702,700	3,370.00	15,848,099,000	3,144.00	14,785,288,800	1.75
日本	株式	三井物産	卸売業	4,036,700	3,775.00	15,238,542,500	3,530.00	14,249,551,000	1.68
日本	株式	第一三共	医薬品	2,274,200	6,013.00	13,674,764,600	6,148.00	13,981,781,600	1.65
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,913,200	3,433.00	13,434,015,600	3,448.00	13,492,713,600	1.59
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,456,300	11,425.00	16,638,227,500	9,162.00	13,342,620,600	1.58
日本	株式	任天堂	その他製品	1,581,800	8,825.00	13,959,385,000	8,388.00	13,268,138,400	1.57
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	4,339,400	3,269.00	14,185,498,600	2,949.00	12,796,890,600	1.51
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	6,948,200	1,705.00	11,846,681,000	1,647.00	11,443,685,400	1.35
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	790,100	15,100.00	11,930,510,000	13,530.00	10,690,053,000	1.26
日本	株式	HOYA	精密機器	563,100	20,350.00	11,459,085,000	18,940.00	10,665,114,000	1.26
日本	株式	キーエンス	電気機器	152,500	74,330.00	11,335,325,000	65,890.00	10,048,225,000	1.19

日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,286,000	4,240.00	9,692,640,000	4,302.00	9,834,372,000	1.16
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,171,500	4,505.00	9,782,607,500	4,520.00	9,815,180,000	1.16
日本	株式	三菱重工業	機械	5,199,100	1,936.50	10,068,057,150	1,830.00	9,514,353,000	1.12
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	4,716,600	2,039.50	9,619,505,700	1,965.00	9,268,119,000	1.09
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	56,356,500	157.20	8,859,241,800	160.40	9,039,582,600	1.07
日本	株式	村田製作所	電気機器	2,629,500	3,775.00	9,926,362,500	3,351.00	8,811,454,500	1.04
日本	株式	三菱電機	電気機器	3,256,600	2,851.00	9,284,566,600	2,601.00	8,470,416,600	1.00
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,761,200	4,374.00	7,703,488,800	4,434.00	7,809,160,800	0.92
日本	株式	ダイキン工業	機械	353,600	22,725.00	8,035,560,000	21,905.00	7,745,608,000	0.91
日本	株式	富士通	電気機器	2,735,800	2,658.00	7,271,756,400	2,732.50	7,475,573,500	0.88
日本	株式	丸紅	卸売業	2,583,300	3,074.00	7,941,064,200	2,860.50	7,389,529,650	0.87

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 7月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.04
	鉱業	0.36
	建設業	2.18
	食料品	3.50
	繊維製品	0.24
	パルプ・紙	0.13
	化学	6.55
	医薬品	5.77
	石油・石炭製品	0.70
	ゴム製品	0.80
	ガラス・土石製品	0.62
	鉄鋼	0.83
	非鉄金属	0.64
	金属製品	0.35
	機械	6.26
	電気機器	17.29
	輸送用機器	5.93
	精密機器	2.72
	その他製品	2.00
	電気・ガス業	1.13
	陸運業	0.35
	海運業	1.01
	倉庫・運輸関連業	0.02
	情報・通信業	8.02
	卸売業	8.29
	小売業	3.62
銀行業	7.09	
証券、商品先物取引業	1.14	

保険業	4.12
その他金融業	1.48
不動産業	2.36
サービス業	3.62
小計	99.14
合計	99.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

2024年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	J P X日経インデックス400先物 24年09月限	買建	2,839	円	7,556,429,980	7,273,518,000	0.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第2計算期間末日	（2015年 1月16日）	69,677,757,975	69,973,376,340	12,492	12,545	12,500
第3計算期間末日	（2015年 7月16日）	86,577,144,903	87,383,722,995	15,135	15,276	15,130
第4計算期間末日	（2016年 1月16日）	86,968,570,089	87,698,633,764	12,746	12,853	12,730
第5計算期間末日	（2016年 7月16日）	133,389,780,825	134,391,648,765	11,983	12,073	11,970
第6計算期間末日	（2017年 1月16日）	166,294,205,939	167,584,492,739	13,919	14,027	13,910
第7計算期間末日	（2017年 7月16日）	200,955,223,995	202,895,951,485	14,704	14,846	14,710
第8計算期間末日	（2018年 1月16日）	266,319,138,687	268,409,139,635	17,075	17,209	17,070
第9計算期間末日	（2018年 7月16日）	275,246,983,563	278,066,388,203	15,620	15,780	15,610
第10計算期間末日	（2019年 1月16日）	300,386,970,163	303,544,634,511	13,889	14,035	13,870
第11計算期間末日	（2019年 7月16日）	364,163,686,198	368,391,121,498	14,214	14,379	14,230
第12計算期間末日	（2020年 1月16日）	436,299,050,145	440,637,409,322	15,789	15,946	15,770
第13計算期間末日	（2020年 7月16日）	423,270,838,852	428,247,625,075	14,543	14,714	14,520
第14計算期間末日	（2021年 1月16日）	538,323,659,595	542,663,202,204	17,243	17,382	17,210
第15計算期間末日	（2021年 7月16日）	577,825,642,287	583,745,716,083	17,764	17,946	17,800
第16計算期間末日	（2022年 1月16日）	602,169,514,929	608,119,524,549	18,217	18,397	18,330
第17計算期間末日	（2022年 7月16日）	568,976,069,834	576,719,738,156	17,414	17,651	17,395
第18計算期間末日	（2023年 1月16日）	571,211,687,993	578,556,917,689	17,420	17,644	17,435
第19計算期間末日	（2023年 7月16日）	676,472,697,159	684,501,672,490	20,811	21,058	20,810
第20計算期間末日	（2024年 1月16日）	760,143,601,741	767,764,600,458	23,240	23,473	23,250

第21計算期間末日 (2024年 7月16日)	880,977,462,360	890,094,924,583	27,345	27,628	27,460
2023年 7月末日	696,677,541,507		21,563		21,560
8月末日	697,997,673,664		21,604		21,585
9月末日	698,937,552,608		21,633		21,650
10月末日	678,761,023,742		20,880		21,035
11月末日	723,462,261,640		22,186		22,165
12月末日	724,408,307,660		22,148		22,090
2024年 1月末日	766,465,318,027		23,649		23,620
2月末日	801,050,636,054		24,792		24,825
3月末日	835,336,262,206		25,931		26,020
4月末日	829,118,908,852		25,815		25,725
5月末日	841,258,424,067		26,193		26,200
6月末日	858,083,463,431		26,634		26,730
7月末日	846,543,254,244		26,276		26,355

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第2計算期間	53円00銭
第3計算期間	141円00銭
第4計算期間	107円00銭
第5計算期間	90円00銭
第6計算期間	108円00銭
第7計算期間	142円00銭
第8計算期間	134円00銭
第9計算期間	160円00銭
第10計算期間	146円00銭
第11計算期間	165円00銭
第12計算期間	157円00銭
第13計算期間	171円00銭
第14計算期間	139円00銭
第15計算期間	182円00銭
第16計算期間	180円00銭
第17計算期間	237円00銭
第18計算期間	224円00銭
第19計算期間	247円00銭
第20計算期間	233円00銭
第21計算期間	283円00銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第2計算期間	7.69
第3計算期間	22.28
第4計算期間	15.07

第5計算期間	5.28
第6計算期間	17.05
第7計算期間	6.65
第8計算期間	17.03
第9計算期間	7.58
第10計算期間	10.14
第11計算期間	3.52
第12計算期間	12.18
第13計算期間	6.80
第14計算期間	19.52
第15計算期間	4.07
第16計算期間	3.56
第17計算期間	3.10
第18計算期間	1.32
第19計算期間	20.88
第20計算期間	12.79
第21計算期間	18.88

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	3,100,717	597,522	5,577,705
第3計算期間	1,900,213	1,757,506	5,720,412
第4計算期間	1,397,855	295,242	6,823,025
第5計算期間	4,998,743	689,902	11,131,866
第6計算期間	2,696,997	1,881,763	11,947,100
第7計算期間	2,704,735	984,740	13,667,095
第8計算期間	2,903,220	973,293	15,597,022
第9計算期間	3,493,561	1,469,304	17,621,279
第10計算期間	4,296,545	289,986	21,627,838
第11計算期間	4,383,732	390,750	25,620,820
第12計算期間	2,699,045	687,004	27,632,861
第13計算期間	3,607,835	2,136,683	29,104,013
第14計算期間	2,605,968	490,250	31,219,731
第15計算期間	1,404,464	96,317	32,527,878
第16計算期間	1,398,857	871,126	33,055,609
第17計算期間	199,884	581,787	32,673,706
第18計算期間	599,294	481,796	32,791,204
第19計算期間	200,054	485,285	32,505,973
第20計算期間	399,360	197,184	32,708,149
第21計算期間	100,041	591,009	32,217,181

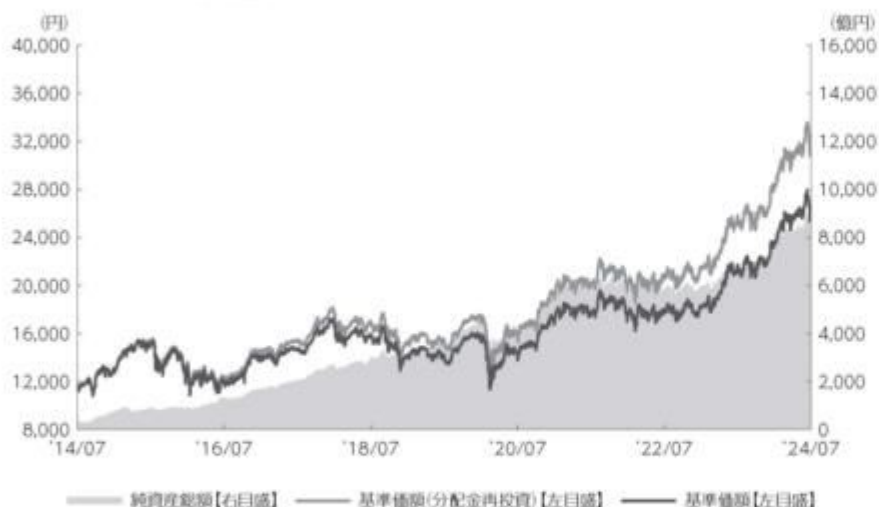
（注）解約口数は、交換口数を表示しております。



運用実績

2024年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年7月31日～2024年7月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	26,276円
純資産総額	8,465億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年 7月	283円
2024年 1月	233円
2023年 7月	247円
2023年 1月	224円
2022年 7月	237円
2022年 1月	180円
設定来累計	3,362円

・分配金は1口当たり、税引前

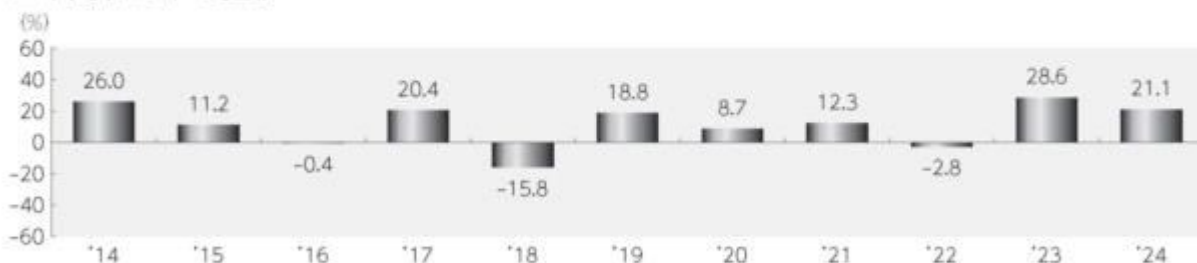
■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	17.3%	1 日立製作所	電気機器	2.2%
2 卸売業	8.3%	2 リクルートホールディングス	サービス業	2.2%
3 情報・通信業	8.0%	3 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.1%
4 銀行業	7.1%	4 東京海上ホールディングス	保険業	2.0%
5 化学	6.5%	5 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.0%
6 機械	6.3%	6 信越化学工業	化学	1.9%
7 輸送用機器	5.9%	7 東京エレクトロン	電気機器	1.8%
8 医薬品	5.8%	8 伊藤忠商事	卸売業	1.8%
9 保険業	4.1%	9 三菱商事	卸売業	1.7%
10 小売業	3.6%	10 三井物産	卸売業	1.7%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	0.9%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から7月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

原則、取得申込受付日の午後3時30分までに受け付けた取得申込み(当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内(ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内)
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ(「ユニット」といいます。)の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位(ユニット)および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。)である場合に

は、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録さ

れます。

交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社はその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時30分までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変

更日の前営業日までの間

4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その

他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時30分までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年1月17日から2024年7月16日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 [2024年 1月16日現在]	第21期 [2024年 7月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	123,521,298,529	123,887,688,374
株式	754,378,204,700	873,425,404,370
派生商品評価勘定	384,921,510	314,133,360
未収入金	515,223,700	394,468,965
未収配当金	997,056,920	978,307,831
未収利息	838,220	213,901
その他未収収益	36,682,720	66,783,634
差入委託証拠金	707,902,978	780,944,076
流動資産合計	880,542,129,277	999,847,944,511
資産合計		
	880,542,129,277	999,847,944,511
負債の部		
流動負債		
前受金	1,086,548,280	671,642,430
未払収益分配金	7,620,998,717	9,117,462,223
未払受託者報酬	125,291,135	139,879,859
未払委託者報酬	210,890,181	238,345,131
未払利息	66,126	3,539,906
受入担保金	111,176,519,436	108,490,464,461
その他未払費用	178,213,661	209,148,141
流動負債合計	120,398,527,536	118,870,482,151
負債合計		
	120,398,527,536	118,870,482,151
純資産の部		
元本等		
元本	337,907,887,319	332,835,696,911
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	422,235,714,422	548,141,765,449
（分配準備積立金）	2,653,247	9,041,550
元本等合計	760,143,601,741	880,977,462,360
純資産合計		
	760,143,601,741	880,977,462,360
負債純資産合計		
	880,542,129,277	999,847,944,511

(2)【損益及び剰余金計算書】

	第20期		第21期	
	自 2023年 7月17日 至 2024年 1月16日		自 2024年 1月17日 至 2024年 7月16日	
営業収益				
受取配当金		7,610,223,720		9,181,280,911
受取利息		24,238,873		27,616,413
有価証券売買等損益		77,987,668,331		130,784,829,101
派生商品取引等損益		1,444,657,174		1,632,356,452
その他収益		506,169,370		531,222,431
営業収益合計		87,572,957,468		142,157,305,308
営業費用				
支払利息		29,547,526		28,704,781
受託者報酬		125,291,135		139,879,859
委託者報酬		210,890,181		238,345,131
その他費用		178,409,052		209,339,458
営業費用合計		544,137,894		616,269,229
営業利益又は営業損失（ ）		87,028,819,574		141,541,036,079
経常利益又は経常損失（ ）		87,028,819,574		141,541,036,079
当期純利益又は当期純損失（ ）		87,028,819,574		141,541,036,079
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		340,653,490,096		422,235,714,422
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,313,252,075		1,586,850,342
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,313,252,075		1,586,850,342
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,138,848,606		8,104,373,171
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,138,848,606		8,104,373,171
分配金		7,620,998,717		9,117,462,223
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		422,235,714,422		548,141,765,449

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第20期	第21期
	[2024年 1月16日現在]	[2024年 7月16日現在]
1. 期首元本額	335,819,207,063円	337,907,887,319円
期中追加設定元本額	4,125,788,160円	1,033,523,571円
期中一部交換元本額	2,037,107,904円	6,105,713,979円
2. 貸付有価証券		
貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。		
株式	106,210,178,800円	102,527,623,940円
3. 受益権の総数	32,708,149口	32,217,181口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第20期		第21期	
	自 2023年 7月17日 至 2024年 1月16日		自 2024年 1月17日 至 2024年 7月16日	
1. その他費用	上場費用および商標使用料等を含んでおります。		1. その他費用	
2. 分配金の計算過程			上場費用および商標使用料等を含んでおります。	
	項目		項目	
当期配当等収益額	A	8,111,084,437円	当期配当等収益額	A
分配準備積立金額	B	27,157,895円	分配準備積立金額	B
				9,711,414,974円
				2,653,247円

配当等収益合計額	C=A+B	8,138,242,332円	配当等収益合計額	C=A+B	9,714,068,221円
経費	D	514,590,368円	経費	D	587,564,448円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	7,623,651,964円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	9,126,503,773円
収益分配金金額	F	7,620,998,717円	収益分配金金額	F	9,117,462,223円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	2,653,247円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	9,041,550円
当ファンドの期末残存口数	H	32,708,149口	当ファンドの期末残存口数	H	32,217,181口
1口当たり分配金額	I=F/H	233円	1口当たり分配金額	I=F/H	283円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第20期 自 2023年 7月17日 至 2024年 1月16日	第21期 自 2024年 1月17日 至 2024年 7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [2024年 1月16日現在]	第21期 [2024年 7月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	第20期 [2024年 1月16日現在]	第21期 [2024年 7月16日現在]

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	76,800,824,920	129,752,921,499
合計	76,800,824,920	129,752,921,499

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

第20期 [2024年 1月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	5,382,550,020		5,767,524,000	384,973,980
	合計	5,382,550,020		5,767,524,000	384,973,980

第21期 [2024年 7月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,234,011,570		7,548,187,500	314,175,930
	合計	7,234,011,570		7,548,187,500	314,175,930

(注) 時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

	第20期 自 2023年 7月17日 至 2024年 1月16日	第21期 自 2024年 1月17日 至 2024年 7月16日
関連当事者の名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	同左
関係内容	当該投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	同左
取引の内容	有価証券の貸付 品貸料の受取 利息の受取	有価証券の貸付 品貸料の受取 利息の支払
取引の種類別取引金額	有価証券の貸付 円 品貸料の受取 12,938,338円 利息の受取 7,058,589円	有価証券の貸付 円 品貸料の受取 12,066,282円 利息の支払 5,074,714円
取引条件及び取引条件の決定方針	社内規定に基づき、有価証券貸借取引契約を締結し、有価証券の貸付を行い、担保金を受入れております。取引条件は市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。	同左
取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	受入担保金 58,183,830,648円 その他未収収益 1,737,177円 未収利息 391,380円	受入担保金 16,134,141,226円 その他未収収益 555,019円 未払利息 557,304円

	第20期 自 2023年 7月17日 至 2024年 1月16日	第21期 自 2024年 1月17日 至 2024年 7月16日
関連当事者の名称	モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	同左
関係内容	当該投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	同左
取引の内容	有価証券の貸付 品貸料の受取 利息の受取	有価証券の貸付 品貸料の受取 利息の支払
取引の種類別取引金額	有価証券の貸付 円 品貸料の受取 53,715円 利息の受取 6,046円	有価証券の貸付 円 品貸料の受取 1,189,767円 利息の支払 368,272円
取引条件及び取引条件の決定方針	社内規定に基づき、有価証券貸借取引契約を締結し、有価証券の貸付を行い、担保金を受入れております。取引条件は市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。	同左
取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	受入担保金 111,291,495円 その他未収収益 11,199円 未収利息 1,320円	受入担保金 21,337,050円 その他未収収益 19,781円 未払利息 14,096円

(注)有価証券の貸付の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

(1口当たり情報)

	第20期 [2024年 1月16日現在]	第21期 [2024年 7月16日現在]
1口当たり純資産額	23,240円	27,345円

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位 : 円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	ニッスイ	414,100	868.20	359,521,620	貸付有価証券 309,600株
1518	三井松島ホールディングス	24,500	5,590.00	136,955,000	貸付有価証券 16,900株 (4,300株)
1605	I N P E X	1,390,600	2,463.50	3,425,743,100	貸付有価証券 416,800株
1407	ウエストホールディングス	35,600	2,226.00	79,245,600	貸付有価証券 26,700株 (300株)
1414	ショーボンドホールディングス	56,400	5,692.00	321,028,800	貸付有価証券 5,400株
1417	ミライト・ワン	125,000	2,108.00	263,500,000	
1419	タマホーム	26,000	4,480.00	116,480,000	貸付有価証券 19,500株
1719	安藤・間	239,900	1,190.00	285,481,000	貸付有価証券 9,500株
1721	コムシスホールディングス	132,200	3,255.00	430,311,000	貸付有価証券 2,700株
1801	大成建設	265,300	6,231.00	1,653,084,300	貸付有価証券 108,400株
1802	大林組	1,035,900	2,002.00	2,073,871,800	貸付有価証券 393,200株
1803	清水建設	821,300	930.80	764,466,040	貸付有価証券 56,400株

1808	長谷工コーポレーション	265,800	1,816.00	482,692,800	貸付有価証券 194,800株（15,300株）
1812	鹿島建設	642,200	2,872.00	1,844,398,400	貸付有価証券 275,800株
1911	住友林業	250,300	5,720.00	1,431,716,000	貸付有価証券 2,900株
1925	大和ハウス工業	801,000	4,233.00	3,390,633,000	貸付有価証券 3,700株
1928	積水ハウス	878,500	3,769.00	3,311,066,500	貸付有価証券 11,300株
1942	関電工	181,400	1,752.00	317,812,800	貸付有価証券 34,600株
1951	エクシオグループ	283,100	1,613.50	456,781,850	貸付有価証券 7,900株
1959	九電工	62,600	5,753.00	360,137,800	貸付有価証券 5,900株
5076	インフロニア・ホールディングス	333,900	1,294.00	432,066,600	貸付有価証券 9,400株
2201	森永製菓	122,900	2,656.50	326,483,850	貸付有価証券 300株
2229	カルビー	133,100	3,155.00	419,930,500	貸付有価証券 63,500株（14,700株）
2264	森永乳業	101,600	3,451.00	350,621,600	貸付有価証券 14,000株
2267	ヤクルト本社	415,600	2,854.50	1,186,330,200	貸付有価証券 192,400株（179,200株）
2269	明治ホールディングス	356,500	3,633.00	1,295,164,500	貸付有価証券 193,900株（400株）
2282	日本ハム	125,100	4,890.00	611,739,000	貸付有価証券 93,100株
2502	アサヒグループホールディングス	671,900	5,646.00	3,793,547,400	貸付有価証券 3,500株
2503	キリンホールディングス	1,211,300	2,108.00	2,553,420,400	
2531	宝ホールディングス	196,100	1,124.00	220,416,400	貸付有価証券 4,900株
2587	サントリー食品インターナショナル	204,800	5,505.00	1,127,424,000	貸付有価証券 1,400株
2801	キッコーマン	963,600	1,923.00	1,853,002,800	貸付有価証券 416,100株
2802	味の素	683,500	6,060.00	4,142,010,000	貸付有価証券 3,400株
2871	ニチレイ	133,300	3,541.00	472,015,300	貸付有価証券 99,900株
2875	東洋水産	146,900	9,718.00	1,427,574,200	貸付有価証券 1,300株
2897	日清食品ホールディングス	306,700	4,219.00	1,293,967,300	貸付有価証券 100株
2914	日本たばこ産業	1,767,100	4,374.00	7,729,295,400	貸付有価証券 400株
3402	東レ	1,982,000	757.00	1,500,374,000	貸付有価証券 1,024,600株

8111	ゴールドウイン	52,400	9,223.00	483,285,200	貸付有価証券 16,600株
3861	王子ホールディングス	1,232,300	616.50	759,712,950	貸付有価証券 922,200株
3941	レンゴー	269,400	1,004.00	270,477,600	貸付有価証券 8,600株
3405	クラレ	431,100	1,879.00	810,036,900	貸付有価証券 12,000株
3407	旭化成	2,001,300	1,044.00	2,089,357,200	貸付有価証券 692,300株
4005	住友化学	2,195,300	376.80	827,189,040	貸付有価証券 6,000株
4021	日産化学	138,000	5,000.00	690,000,000	貸付有価証券 300株
4042	東ソー	394,900	2,078.50	820,799,650	貸付有価証券 296,100株
4043	トクヤマ	95,500	2,968.00	283,444,000	貸付有価証券 71,400株
4061	デンカ	107,600	2,149.50	231,286,200	貸付有価証券 80,700株(80,400株)
4063	信越化学工業	2,349,100	6,707.00	15,755,413,700	貸付有価証券 4,800株
4088	エア・ウォーター	279,100	2,174.00	606,763,400	
4091	日本酸素ホールディングス	287,000	4,943.00	1,418,641,000	貸付有価証券 12,900株
4182	三菱瓦斯化学	215,900	3,091.00	667,346,900	貸付有価証券 3,400株
4183	三井化学	244,000	4,382.00	1,069,208,000	貸付有価証券 150,000株
4186	東京応化工業	141,100	4,432.00	625,355,200	貸付有価証券 500株
4188	三菱ケミカルグループ	2,162,600	910.40	1,968,831,040	貸付有価証券 840,500株
4189	KHネオケム	45,100	2,264.00	102,106,400	
4202	ダイセル	367,000	1,525.00	559,675,000	貸付有価証券 8,300株
4203	住友ベークライト	82,800	4,562.00	377,733,600	貸付有価証券 2,000株
4204	積水化学工業	589,100	2,263.50	1,333,427,850	貸付有価証券 800株
4205	日本ゼオン	202,800	1,360.00	275,808,000	貸付有価証券 151,300株
4206	アイカ工業	74,600	3,502.00	261,249,200	貸付有価証券 33,300株
4368	扶桑化学工業	31,400	4,160.00	130,624,000	貸付有価証券 2,900株
4401	ADEKA	103,100	3,271.00	337,240,100	貸付有価証券 4,400株
4403	日油	267,800	2,283.50	611,521,300	貸付有価証券 600株
4452	花王	668,900	6,720.00	4,495,008,000	貸付有価証券 3,500株

4612	日本ペイントホールディングス	1,570,800	1,002.00	1,573,941,600	貸付有価証券 9,800株
4613	関西ペイント	255,600	2,486.00	635,421,600	貸付有価証券 190,600株(69,600 株)
4626	太陽ホールディングス	51,500	3,550.00	182,825,000	貸付有価証券 5,000株
4901	富士フイルムホールディングス	1,648,500	3,829.00	6,312,106,500	貸付有価証券 187,700株
4911	資生堂	618,500	4,522.00	2,796,857,000	貸付有価証券 81,500株
4912	ライオン	377,000	1,287.50	485,387,500	貸付有価証券 176,200株(175,200 株)
4922	コーセー	60,200	10,200.00	614,040,000	貸付有価証券 1,300株
4967	小林製薬	86,200	5,578.00	480,823,600	貸付有価証券 12,100株
4974	タカラバイオ	79,800	1,174.00	93,685,200	貸付有価証券 5,300株(5,300株)
4980	デクセリアルズ	73,200	8,135.00	595,482,000	
6988	日東電工	190,200	13,550.00	2,577,210,000	貸付有価証券 1,600株
7988	ニフコ	88,600	3,876.00	343,413,600	貸付有価証券 800株(500株)
8113	ユニ・チャーム	617,100	5,136.00	3,169,425,600	貸付有価証券 1,500株
4151	協和キリン	357,800	3,100.00	1,109,180,000	貸付有価証券 1,400株(100株)
4502	武田薬品工業	2,293,500	4,240.00	9,724,440,000	貸付有価証券 162,100株
4503	アステラス製薬	2,598,200	1,655.00	4,300,021,000	貸付有価証券 469,400株
4507	塩野義製薬	360,300	6,600.00	2,377,980,000	貸付有価証券 100,000株
4516	日本新薬	77,600	3,489.00	270,746,400	貸付有価証券 300株
4519	中外製薬	927,200	6,064.00	5,622,540,800	貸付有価証券 4,600株
4523	エーザイ	360,300	6,550.00	2,359,965,000	貸付有価証券 3,100株(2,800株)
4527	ロート製薬	286,900	3,382.00	970,295,800	
4528	小野薬品工業	605,800	2,218.00	1,343,664,400	貸付有価証券 134,900株(126,700 株)
4552	J C R ファーマ	100,300	625.00	62,687,500	貸付有価証券 8,400株
4568	第一三共	2,281,700	6,013.00	13,719,862,100	貸付有価証券 5,000株
4578	大塚ホールディングス	616,100	7,115.00	4,383,551,500	貸付有価証券 3,100株
4587	ペプチドリーム	143,600	2,747.00	394,469,200	貸付有価証券 107,700株(104,400 株)

5019	出光興産	1,538,000	1,038.00	1,596,444,000	貸付有価証券 697,800株(4,000株)
5020	E N E O Sホールディングス	4,689,300	826.30	3,874,768,590	貸付有価証券 111,000株
5021	コスモエネルギーホールディングス	87,800	8,135.00	714,253,000	貸付有価証券 800株
5101	横浜ゴム	149,800	3,313.00	496,287,400	貸付有価証券 15,300株
5105	T O Y O T I R E	170,200	2,523.00	429,414,600	貸付有価証券 400株
5108	ブリヂストン	867,000	6,151.00	5,332,917,000	貸付有価証券 4,400株
5110	住友ゴム工業	290,500	1,581.00	459,280,500	貸付有価証券 8,600株
5201	A G C	264,200	5,263.00	1,390,484,600	貸付有価証券 5,100株
5332	T O T O	195,500	4,023.00	786,496,500	貸付有価証券 106,400株
5333	日本碍子	344,500	2,131.00	734,129,500	貸付有価証券 900株
5334	日本特殊陶業	248,000	4,827.00	1,197,096,000	貸付有価証券 8,500株
5344	M A R U W A	10,900	41,000.00	446,900,000	
5384	フジインコーポレーテッド	79,600	3,185.00	253,526,000	貸付有価証券 200株
5393	ニチアス	74,900	4,765.00	356,898,500	貸付有価証券 10,300株
5401	日本製鉄	1,381,200	3,420.00	4,723,704,000	貸付有価証券 554,600株(509,200株)
5411	J F Eホールディングス	847,400	2,340.00	1,982,916,000	
5423	東京製鐵	85,600	1,581.00	135,333,600	貸付有価証券 17,300株
5463	丸一鋼管	92,800	3,771.00	349,948,800	貸付有価証券 200株
5480	日本冶金工業	22,300	5,390.00	120,197,000	貸付有価証券 10,000株
5702	大紀アルミニウム工業所	38,500	1,262.00	48,587,000	貸付有価証券 28,600株(8,600株)
5706	三井金属鉱業	88,700	5,361.00	475,520,700	貸付有価証券 66,500株
5713	住友金属鉱山	353,300	5,108.00	1,804,656,400	貸付有価証券 129,400株
5714	D O W Aホールディングス	75,300	5,755.00	433,351,500	
5802	住友電気工業	1,139,900	2,478.50	2,825,242,150	貸付有価証券 272,500株
5857	A R Eホールディングス	114,400	2,068.00	236,579,200	貸付有価証券 4,600株
3436	S U M C O	541,400	2,644.00	1,431,461,600	貸付有価証券 99,700株
5929	三和ホールディングス	303,500	3,148.00	955,418,000	貸付有価証券 224,900株(200,700株)

5947	リンナイ	145,800	3,689.00	537,856,200	貸付有価証券 19,500株
6005	三浦工業	124,500	3,552.00	442,224,000	貸付有価証券 26,400株
6113	アマダ	452,100	1,864.00	842,714,400	貸付有価証券 339,000株
6134	F U J I	140,400	2,701.00	379,220,400	貸付有価証券 13,300株
6141	D M G森精機	203,800	4,204.00	856,775,200	貸付有価証券 500株
6146	ディスコ	143,600	63,460.00	9,112,856,000	貸付有価証券 1,100株
6268	ナプテスコ	187,200	2,814.50	526,874,400	
6273	S M C	89,300	81,660.00	7,292,238,000	貸付有価証券 1,100株
6301	小松製作所	1,398,100	4,887.00	6,832,514,700	貸付有価証券 788,800株
6302	住友重機械工業	176,500	4,262.00	752,243,000	貸付有価証券 4,000株
6305	日立建機	118,800	4,539.00	539,233,200	貸付有価証券 300株
6323	ローツェ	15,600	29,880.00	466,128,000	貸付有価証券 300株
6326	クボタ	1,559,400	2,254.00	3,514,887,600	貸付有価証券 383,000株(359,600株)
6361	荏原製作所	612,100	2,467.00	1,510,050,700	貸付有価証券 1,500株
6367	ダイキン工業	354,800	22,725.00	8,062,830,000	貸付有価証券 114,400株
6368	オルガノ	35,800	7,720.00	276,376,000	貸付有価証券 6,900株
6383	ダイフク	503,400	2,985.50	1,502,900,700	
6417	S A N K Y O	287,100	1,772.50	508,884,750	貸付有価証券 6,000株
6432	竹内製作所	54,100	5,510.00	298,091,000	貸付有価証券 5,100株
6460	セガサミーホールディングス	266,400	2,452.50	653,346,000	貸付有価証券 69,300株
6465	ホシザキ	176,000	4,909.00	863,984,000	貸付有価証券 700株
6586	マキタ	340,200	4,788.00	1,628,877,600	貸付有価証券 9,600株
7011	三菱重工業	5,216,200	1,936.50	10,101,171,300	貸付有価証券 1,470,000株
7013	I H I	222,100	5,873.00	1,304,393,300	
4062	イビデン	155,600	6,811.00	1,059,791,600	貸付有価証券 108,300株
6448	ブラザー工業	398,500	3,147.00	1,254,079,500	貸付有価証券 160,400株(50,000株)
6479	ミネベアミツミ	518,800	3,623.00	1,879,612,400	貸付有価証券 209,900株

6501	日立製作所	5,767,200	3,786.00	21,834,619,200	貸付有価証券 31,000株
6503	三菱電機	3,267,400	2,851.00	9,315,357,400	貸付有価証券 1,644,400株
6504	富士電機	181,400	9,211.00	1,670,875,400	貸付有価証券 73,400株
6506	安川電機	324,000	5,668.00	1,836,432,000	貸付有価証券 97,700株(96,900株)
6594	ニデック	658,500	6,912.00	4,551,552,000	貸付有価証券 348,500株
6645	オムロン	227,800	5,813.00	1,324,201,400	貸付有価証券 127,000株
6670	M C J	123,600	1,535.00	189,726,000	貸付有価証券 92,700株
6701	日本電気	391,700	13,615.00	5,332,995,500	貸付有価証券 300株
6702	富士通	2,744,800	2,658.00	7,295,678,400	貸付有価証券 303,100株
6723	ルネサスエレクトロニクス	1,859,300	3,253.00	6,048,302,900	貸付有価証券 7,600株
6724	セイコーエプソン	382,700	2,699.50	1,033,098,650	貸付有価証券 64,700株(47,700株)
6727	ワコム	209,600	828.00	173,548,800	貸付有価証券 24,000株
6728	アルバック	65,400	10,885.00	711,879,000	貸付有価証券 7,600株
6750	エレコム	71,300	1,671.00	119,142,300	貸付有価証券 400株
6752	パナソニック ホールディングス	3,523,700	1,306.00	4,601,952,200	貸付有価証券 15,800株
6754	アンリツ	210,100	1,266.00	265,986,600	貸付有価証券 70,500株
6758	ソニーグループ	792,800	15,100.00	11,971,280,000	貸付有価証券 66,700株
6762	T D K	472,300	11,195.00	5,287,398,500	貸付有価証券 82,500株(4,800株)
6806	ヒロセ電機	44,000	19,480.00	857,120,000	貸付有価証券 600株
6841	横河電機	326,300	4,056.00	1,323,472,800	貸付有価証券 167,400株
6845	アズビル	203,200	4,601.00	934,923,200	貸付有価証券 30,100株
6849	日本光電工業	253,400	2,295.50	581,679,700	貸付有価証券 2,600株
6856	堀場製作所	56,400	13,190.00	743,916,000	貸付有価証券 200株
6857	アドバンテスト	846,100	6,528.00	5,523,340,800	貸付有価証券 199,800株(9,700株)
6861	キーエンス	153,000	74,330.00	11,372,490,000	貸付有価証券 200株
6869	シスメックス	764,600	2,537.00	1,939,790,200	貸付有価証券 20,400株

6890	フェローテックホールディングス	93,700	2,737.00	256,456,900	貸付有価証券 70,100株
6920	レーザーテック	135,400	33,400.00	4,522,360,000	
6951	日本電子	74,000	7,038.00	520,812,000	貸付有価証券 700株
6954	ファナック	1,429,200	4,562.00	6,520,010,400	貸付有価証券 3,500株
6963	ローム	546,000	2,385.00	1,302,210,000	貸付有価証券 327,800株(100株)
6965	浜松ホトニクス	237,000	4,429.00	1,049,673,000	貸付有価証券 13,400株
6966	三井ハイテック	26,200	6,260.00	164,012,000	貸付有価証券 16,400株
6967	新光電気工業	104,500	5,688.00	594,396,000	貸付有価証券 33,000株
6971	京セラ	1,835,000	1,967.50	3,610,362,500	貸付有価証券 1,371,000株
6976	太陽誘電	143,800	5,037.00	724,320,600	貸付有価証券 107,800株
6981	村田製作所	2,638,100	3,775.00	9,958,827,500	貸付有価証券 424,400株
7276	小糸製作所	306,000	2,264.50	692,937,000	貸付有価証券 226,800株(216,800株)
7735	S C R E E Nホールディングス	101,000	15,830.00	1,598,830,000	
8035	東京エレクトロン	505,000	36,080.00	18,220,400,000	貸付有価証券 5,200株
3116	トヨタ紡織	124,400	2,136.50	265,780,600	貸付有価証券 19,000株
6201	豊田自動織機	251,900	13,600.00	3,425,840,000	貸付有価証券 100株
6902	デンソー	2,436,600	2,561.00	6,240,132,600	貸付有価証券 540,000株
7202	いすゞ自動車	829,300	2,234.50	1,853,070,850	貸付有価証券 45,700株
7203	トヨタ自動車	4,353,700	3,269.00	14,232,245,300	貸付有価証券 521,000株
7242	カヤバ	27,900	5,150.00	143,685,000	
7259	アイシン	227,800	5,352.00	1,219,185,600	貸付有価証券 141,500株
7261	マツダ	976,900	1,523.00	1,487,818,700	貸付有価証券 592,100株(292,100株)
7267	本田技研工業	6,971,200	1,705.00	11,885,896,000	貸付有価証券 1,520,000株
7269	スズキ	2,169,700	1,893.00	4,107,242,100	貸付有価証券 307,400株
7270	S U B A R U	915,900	3,382.00	3,097,573,800	貸付有価証券 1,900株
7272	ヤマハ発動機	1,276,400	1,557.00	1,987,354,800	貸付有価証券 7,900株(5,900株)
7282	豊田合成	84,600	2,797.00	236,626,200	貸付有価証券 7,900株

7309	シマノ	119,000	24,915.00	2,964,885,000	貸付有価証券 200株
4543	テルモ	1,646,300	2,759.00	4,542,141,700	貸付有価証券 1,232,200株
7701	島津製作所	392,400	4,256.00	1,670,054,400	貸付有価証券 700株
7716	ナカニシ	123,800	2,683.00	332,155,400	貸付有価証券 100株
7729	東京精密	60,500	13,090.00	791,945,000	貸付有価証券 6,900株（5,500株）
7733	オリンパス	1,690,900	2,622.50	4,434,385,250	貸付有価証券 8,700株
7741	HOYA	565,000	20,350.00	11,497,750,000	貸付有価証券 1,200株
7747	朝日インテック	360,000	2,434.00	876,240,000	貸付有価証券 13,200株
7832	バンダイナムコホールディングス	801,800	3,208.00	2,572,174,400	
7846	パイロットコーポレーション	41,600	4,452.00	185,203,200	
7951	ヤマハ	186,200	3,580.00	666,596,000	貸付有価証券 28,100株（1,600株）
7956	ビジョン	188,100	1,512.50	284,501,250	貸付有価証券 8,400株
7974	任天堂	1,587,000	8,825.00	14,005,275,000	貸付有価証券 43,300株
9502	中部電力	1,088,300	1,878.50	2,044,371,550	貸付有価証券 12,700株
9503	関西電力	1,140,400	2,690.00	3,067,676,000	貸付有価証券 5,900株
9513	電源開発	242,600	2,525.00	612,565,000	貸付有価証券 6,000株
9517	イーレックス	52,600	688.00	36,188,800	貸付有価証券 38,700株（37,000株）
9519	レノバ	78,800	979.00	77,145,200	貸付有価証券 59,100株（54,700株）
9531	東京瓦斯	574,900	3,413.00	1,962,133,700	貸付有価証券 35,700株
9532	大阪瓦斯	588,500	3,445.00	2,027,382,500	
2384	SBSホールディングス	26,300	2,649.00	69,668,700	貸付有価証券 19,700株（12,100株）
9064	ヤマトホールディングス	358,300	1,822.00	652,822,600	貸付有価証券 3,400株（2,600株）
9065	山九	71,200	5,350.00	380,920,000	貸付有価証券 400株
9069	センコーグループホールディングス	156,100	1,111.00	173,427,100	貸付有価証券 98,700株
9090	AZ-COM丸和ホールディングス	75,400	1,222.00	92,138,800	貸付有価証券 25,800株（20,700株）
9143	SGホールディングス	495,100	1,471.00	728,292,100	貸付有価証券 335,600株（281,800株）
9147	NIPPON EXPRESSホールディング	100,100	7,215.00	722,221,500	貸付有価証券 21,600株（7,700株）

9101	日本郵船	763,700	4,668.00	3,564,951,600	貸付有価証券 37,300株
9104	商船三井	640,400	4,822.00	3,088,008,800	貸付有価証券 19,400株（1,700株）
9107	川崎汽船	710,400	2,412.00	1,713,484,800	
9110	N S ユナイテッド海運	15,900	5,040.00	80,136,000	貸付有価証券 200株
9302	三井倉庫ホールディングス	27,600	4,770.00	131,652,000	貸付有価証券 7,600株
1973	N E C ネットズエスアイ	115,400	2,491.00	287,461,400	貸付有価証券 200株
2317	システナ	448,200	354.00	158,662,800	貸付有価証券 55,400株
2327	日鉄ソリューションズ	101,100	2,926.00	295,818,600	貸付有価証券 72,900株
3626	T I S	313,100	3,188.00	998,162,800	貸付有価証券 12,600株
3635	コーエーテクモホールディングス	185,600	1,484.00	275,430,400	貸付有価証券 100株
3659	ネクソン	650,200	3,322.00	2,159,964,400	貸付有価証券 42,500株
3697	S H I F T	19,700	13,025.00	256,592,500	貸付有価証券 14,700株（1,000株）
3738	ティーガイア	31,000	3,165.00	98,115,000	貸付有価証券 4,600株（3,600株）
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	77,100	2,911.50	224,476,650	貸付有価証券 54,900株
3769	G M O ペイメントゲートウェイ	67,600	9,174.00	620,162,400	貸付有価証券 39,300株
3774	インターネットイニシアティブ	141,600	2,615.50	370,354,800	
3923	ラクス	140,100	2,134.50	299,043,450	
3962	チェンジホールディングス	64,600	1,261.00	81,460,600	貸付有価証券 48,400株（41,700株）
4307	野村総合研究所	641,400	4,684.00	3,004,317,600	貸付有価証券 1,400株
4684	オービック	99,000	21,495.00	2,128,005,000	貸付有価証券 200株
4686	ジャストシステム	42,600	3,185.00	135,681,000	
4689	L I N E ヤフー	4,217,400	403.50	1,701,720,900	貸付有価証券 1,858,600株
4704	トレンドマイクロ	140,100	7,072.00	990,787,200	貸付有価証券 17,800株（17,400株）
4716	日本オラクル	56,700	11,855.00	672,178,500	貸付有価証券 400株
4768	大塚商会	293,800	3,322.00	976,003,600	貸付有価証券 217,200株
4812	電通総研	36,000	5,280.00	190,080,000	貸付有価証券 1,500株
4816	東映アニメーション	69,600	2,382.00	165,787,200	貸付有価証券 52,200株（700株）
4819	デジタルガレージ	47,300	2,627.00	124,257,100	

7518	ネットワークシステムズ	115,300	2,993.50	345,150,550	貸付有価証券 2,800株
8056	B I P R O G Y	96,900	4,558.00	441,670,200	貸付有価証券 100株
9418	U - N E X T H O L D I N G S	33,200	4,400.00	146,080,000	貸付有価証券 24,900株
9432	日本電信電話	56,542,600	157.20	8,888,496,720	
9433	K D D I	2,178,600	4,505.00	9,814,593,000	貸付有価証券 7,000株
9434	ソフトバンク	4,730,800	2,039.50	9,648,466,600	
9435	光通信	29,300	29,890.00	875,777,000	貸付有価証券 2,100株
9449	G M O インターネットグループ	108,500	2,584.50	280,418,250	貸付有価証券 72,000株
9468	K A D O K A W A	156,600	2,849.50	446,231,700	貸付有価証券 4,700株
9602	東宝	164,800	4,536.00	747,532,800	
9613	N T T データグループ	774,500	2,345.00	1,816,202,500	貸付有価証券 1,400株
9682	D T S	58,500	4,280.00	250,380,000	貸付有価証券 500株
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	135,300	4,885.00	660,940,500	貸付有価証券 2,400株
9697	カブコン	529,800	3,305.00	1,750,989,000	貸付有価証券 46,400株(45,400株)
9719	S C S K	207,300	3,184.00	660,043,200	貸付有価証券 800株
9759	N S D	104,500	3,060.00	319,770,000	
9766	コナミグループ	110,900	11,950.00	1,325,255,000	貸付有価証券 4,100株
9984	ソフトバンクグループ	1,461,100	11,425.00	16,693,067,500	貸付有価証券 559,400株
2768	双日	347,900	3,905.00	1,358,549,500	貸付有価証券 175,200株
2784	アルフレッサ ホールディングス	313,600	2,269.00	711,558,400	貸付有価証券 3,400株
3038	神戸物産	241,700	3,790.00	916,043,000	貸付有価証券 181,000株
3107	ダイワボウホールディングス	138,300	2,953.50	408,469,050	貸付有価証券 200株
3132	マクニカホールディングス	73,900	6,637.00	490,474,300	
3360	シップヘルスケアホールディングス	112,300	2,316.50	260,142,950	貸付有価証券 100株
7459	メディカルホールディングス	317,700	2,574.00	817,759,800	貸付有価証券 7,700株
7599	I D O M	82,600	1,229.00	101,515,400	貸付有価証券 61,600株
8001	伊藤忠商事	1,991,500	8,053.00	16,037,549,500	
8002	丸紅	2,591,800	3,074.00	7,967,193,200	貸付有価証券 15,500株
8015	豊田通商	821,100	3,188.00	2,617,666,800	貸付有価証券 3,300株

8020	兼松	130,700	2,670.00	348,969,000	貸付有価証券 400株
8031	三井物産	4,050,000	3,775.00	15,288,750,000	貸付有価証券 135,100株
8053	住友商事	1,891,100	4,063.00	7,683,539,300	
8058	三菱商事	4,718,300	3,370.00	15,900,671,000	貸付有価証券 333,200株
8060	キヤノンマーケティングジャパン	72,400	4,614.00	334,053,600	
8078	阪和興業	56,100	6,040.00	338,844,000	貸付有価証券 2,900株
8088	岩谷産業	71,100	10,340.00	735,174,000	
8098	稲畑産業	61,800	3,565.00	220,317,000	貸付有価証券 2,000株
8133	伊藤忠エネクス	77,500	1,551.00	120,202,500	貸付有価証券 500株
8154	加賀電子	28,500	5,750.00	163,875,000	
8283	PALTA C	42,100	4,283.00	180,314,300	
9962	ミスミグループ本社	472,000	2,813.00	1,327,736,000	貸付有価証券 900株
2670	エーピーシー・マート	136,700	2,762.00	377,565,400	貸付有価証券 8,000株
2678	アスクル	75,400	2,120.00	159,848,000	貸付有価証券 56,500株(100株)
2702	日本マクドナルドホールディングス	190,900	6,170.00	1,177,853,000	貸付有価証券 142,800株(19,000株)
2782	セリア	92,100	3,100.00	285,510,000	貸付有価証券 200株
3064	MonotaRO	443,000	2,112.00	935,616,000	貸付有価証券 1,200株
3088	マツキヨココカラ&カンパニー	568,400	2,393.00	1,360,181,200	貸付有価証券 11,500株
3092	ZOZO	199,100	4,296.00	855,333,600	貸付有価証券 8,200株
3141	ウエルシアホールディングス	162,100	1,886.00	305,720,600	貸付有価証券 57,400株
3148	クリエイトSDホールディングス	44,300	3,340.00	147,962,000	貸付有価証券 33,200株
3186	ネクステージ	71,400	2,109.00	150,582,600	貸付有価証券 53,500株(18,500株)
3349	コスモス薬品	26,500	11,655.00	308,857,500	貸付有価証券 19,800株
3382	セブン&アイ・ホールディングス	3,199,000	1,785.50	5,711,814,500	貸付有価証券 24,100株
3391	ツルハホールディングス	65,600	9,075.00	595,320,000	貸付有価証券 1,400株
3549	クスリのアオキホールディングス	94,000	3,062.00	287,828,000	貸付有価証券 45,100株(42,500株)
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	166,600	2,660.50	443,239,300	貸付有価証券 124,600株
7419	ノジマ	90,600	1,593.00	144,325,800	貸付有価証券 100株

7453	良品計画	372,100	2,731.50	1,016,391,150	貸付有価証券 4,500株
7516	コーナン商事	38,300	3,940.00	150,902,000	貸付有価証券 700株
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	631,200	3,902.00	2,462,942,400	貸付有価証券 1,200株
7550	ゼンショーホールディングス	159,100	6,177.00	982,760,700	貸付有価証券 1,600株
7564	ワークマン	36,200	3,920.00	141,904,000	貸付有価証券 27,100株(18,500株)
7593	V Tホールディングス	121,800	512.00	62,361,600	貸付有価証券 400株
7649	スギホールディングス	188,800	2,336.50	441,131,200	貸付有価証券 2,500株
8174	日本瓦斯	165,600	2,378.50	393,879,600	貸付有価証券 600株
8194	ライフコーポレーション	32,800	3,655.00	119,884,000	貸付有価証券 7,800株
8218	コメリ	48,100	3,530.00	169,793,000	貸付有価証券 18,800株(7,600株)
8227	しまむら	73,400	7,051.00	517,543,400	貸付有価証券 200株
8273	イズミ	55,400	3,425.00	189,745,000	貸付有価証券 41,500株(41,200株)
8279	ヤオコー	37,000	9,219.00	341,103,000	貸付有価証券 1,700株
8282	ケーズホールディングス	209,800	1,579.50	331,379,100	貸付有価証券 66,900株(11,300株)
9843	ニトリホールディングス	113,800	17,120.00	1,948,256,000	貸付有価証券 2,200株
9983	ファーストリテイリング	175,700	42,470.00	7,461,979,000	貸付有価証券 122,700株(113,100株)
9989	サンドラッグ	105,400	4,016.00	423,286,400	貸付有価証券 200株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	1,347,900	605.90	816,692,610	貸付有価証券 325,700株
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,547,400	929.70	1,438,617,780	貸付有価証券 65,300株
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,479,500	1,777.00	16,845,071,500	
8308	りそなホールディングス	3,363,900	1,066.50	3,587,599,350	貸付有価証券 58,800株
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,035,700	3,844.00	3,981,230,800	貸付有価証券 13,300株
8316	三井住友フィナンシャルグループ	1,615,400	11,010.00	17,785,554,000	貸付有価証券 4,300株
8331	千葉銀行	810,600	1,383.50	1,121,465,100	貸付有価証券 5,800株
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	253,300	4,299.00	1,088,936,700	貸付有価証券 13,600株
8410	セブン銀行	911,700	275.10	250,808,670	貸付有価証券 683,700株(251,300株)

8411	みずほフィナンシャルグループ	3,926,100	3,433.00	13,478,301,300	貸付有価証券 210,800株
8473	S B Iホールディングス	467,000	4,113.00	1,920,771,000	貸付有価証券 350,200株
8595	ジャフコ グループ	86,700	2,030.50	176,044,350	貸付有価証券 17,000株
8601	大和証券グループ本社	2,253,200	1,311.00	2,953,945,200	貸付有価証券 1,008,700株(958,200株)
8604	野村ホールディングス	4,891,400	988.60	4,835,638,040	貸付有価証券 71,800株
8698	マネックスグループ	284,900	720.00	205,128,000	貸付有価証券 400株
8630	S O M P Oホールディングス	1,312,700	3,440.00	4,515,688,000	貸付有価証券 23,000株
8725	M S & A Dインシュアランスグループ ホール	1,953,700	3,745.00	7,316,606,500	貸付有価証券 21,800株
8750	第一生命ホールディングス	1,367,600	4,642.00	6,348,399,200	貸付有価証券 45,000株
8766	東京海上ホールディングス	2,839,900	6,255.00	17,763,574,500	貸付有価証券 18,500株
7164	全国保証	76,100	5,945.00	452,414,500	貸付有価証券 57,000株
8424	芙蓉総合リース	26,800	12,175.00	326,290,000	貸付有価証券 300株
8425	みずほリース	243,600	1,115.00	271,614,000	貸付有価証券 100株
8439	東京センチュリー	217,400	1,505.50	327,295,700	貸付有価証券 15,700株
8570	イオンフィナンシャルサービス	167,000	1,374.50	229,541,500	貸付有価証券 19,100株
8572	アコム	517,900	430.10	222,748,790	
8584	ジャックス	31,000	4,800.00	148,800,000	貸付有価証券 1,800株
8585	オリエントコーポレーション	94,900	1,029.00	97,652,100	貸付有価証券 200株
8591	オリックス	1,744,400	3,703.00	6,459,513,200	貸付有価証券 455,100株
8593	三菱H C キャピタル	1,296,100	1,079.50	1,399,139,950	
8697	日本取引所グループ	749,900	3,899.00	2,923,860,100	貸付有価証券 12,200株
1878	大東建託	106,600	17,165.00	1,829,789,000	貸付有価証券 3,700株
3003	ヒューリック	678,500	1,474.50	1,000,448,250	貸付有価証券 8,300株
3231	野村不動産ホールディングス	162,000	4,209.00	681,858,000	貸付有価証券 3,000株
3254	プレサンスコーポレーション	38,500	1,987.00	76,499,500	貸付有価証券 27,800株
3288	オープンハウスグループ	106,600	5,377.00	573,188,200	貸付有価証券 8,200株
3289	東急不動産ホールディングス	874,500	1,094.00	956,703,000	貸付有価証券 1,800株

3291	飯田グループホールディングス	278,700	2,173.50	605,754,450	貸付有価証券 17,900株
3465	ケイアイスター不動産	14,000	3,560.00	49,840,000	貸付有価証券 10,500株
8801	三井不動産	4,035,300	1,531.00	6,178,044,300	貸付有価証券 10,900株
8802	三菱地所	1,825,200	2,613.00	4,769,247,600	
8804	東京建物	254,100	2,665.50	677,303,550	貸付有価証券 6,800株
8830	住友不動産	420,600	5,013.00	2,108,467,800	貸付有価証券 2,000株
8850	スターツコーポレーション	41,700	3,335.00	139,069,500	
8919	カチタス	78,200	1,880.00	147,016,000	貸付有価証券 18,300株
2127	日本M&Aセンターホールディングス	483,700	914.60	442,392,020	貸付有価証券 339,800株（334,500株）
2146	UTグループ	39,500	3,400.00	134,300,000	貸付有価証券 100株
2168	パソナグループ	36,800	2,113.00	77,758,400	貸付有価証券 8,400株
2175	エス・エム・エス	106,400	2,010.50	213,917,200	貸付有価証券 8,900株
2181	パーソルホールディングス	3,090,600	257.80	796,756,680	貸付有価証券 12,300株
2331	総合警備保障	507,100	946.80	480,122,280	
2371	カカクコム	197,000	2,154.00	424,338,000	貸付有価証券 300株
2379	ディップ	46,500	3,020.00	140,430,000	貸付有価証券 17,100株
2413	エムスリー	600,000	1,564.00	938,400,000	貸付有価証券 449,800株
2433	博報堂D Yホールディングス	387,200	1,199.00	464,252,800	貸付有価証券 5,100株
4544	H . U . グループホールディングス	88,900	2,531.00	225,005,900	貸付有価証券 54,900株（54,600株）
4694	ビー・エム・エル	37,400	3,040.00	113,696,000	貸付有価証券 100株
4732	ユー・エス・エス	681,200	1,361.50	927,453,800	貸付有価証券 7,300株
4751	サイバーエージェント	671,000	964.20	646,978,200	貸付有価証券 190,200株
4848	フルキャストホールディングス	29,000	1,518.00	44,022,000	貸付有価証券 1,200株
6028	テクノプロ・ホールディングス	177,800	2,798.00	497,484,400	貸付有価証券 1,200株
6055	ジャパンマテリアル	92,900	2,228.00	206,981,200	貸付有価証券 6,400株
6098	リクルートホールディングス	2,186,500	9,342.00	20,426,283,000	貸付有価証券 800株
6183	ベルシステム24ホールディングス	32,600	1,517.00	49,454,200	貸付有価証券 1,200株

6532	ペイカレント・コンサルティング	223,100	4,347.00	969,815,700	貸付有価証券 300株
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	98,400	2,779.00	273,453,600	貸付有価証券 500株
8876	リログループ	152,100	1,751.00	266,327,100	貸付有価証券 70,100株
9715	トランス・コスモス	33,900	3,460.00	117,294,000	貸付有価証券 25,400株
9735	セコム	309,200	9,471.00	2,928,433,200	貸付有価証券 6,100株
9744	メイテックグループホールディングス	103,400	3,420.00	353,628,000	貸付有価証券 1,400株
9787	イオンディライト	32,600	3,845.00	125,347,000	貸付有価証券 13,800株（13,400株）
合 計		311,949,900		873,425,404,370	

(注1)貸付株式の()内は、委託者の利害関係人である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社又はモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

【純資産額計算書】

2024年 7月31日現在

(単位：円)

資産総額	948,432,765,319
負債総額	101,889,511,075
純資産総額(-)	846,543,254,244
発行済口数	32,217,181口
1口当たり純資産価額(/)	26,276

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2024年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	829	35,602,157
追加型公社債投資信託	16	1,535,876
単位型株式投資信託	94	419,510
単位型公社債投資信託	48	101,839
合計	987	37,659,382

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2 51,733,041	2 58,206,340

有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	2	688,142	2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	181,551	1	2,936,036
器具備品	1	730,357	1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	807,066	1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	507,559	807,451
未払金		
未払収益分配金	114,094	105,550
未払償還金	7,418	43,553
未払手数料	2 6,139,595	2 7,523,485
その他未払金	2 955,697	2 885,002
未払費用	2 5,778,896	2 8,611,140
未払消費税等	439,657	623,219
未払法人税等	2,375,281	2,235,007
賞与引当金	849,840	1,182,242
役員賞与引当金	154,872	175,992
その他	5,517	12,303

流動負債合計	17,328,431	22,204,949
固定負債		
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
役員退職慰労引当金	75,667	30,105
時効後支払損引当金	254,296	250,350
資産除去債務	-	1,428,586
その他	-	29,109
固定負債合計	1,663,846	3,346,253
負債合計	18,992,277	25,551,202
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	33,267,700	40,236,787
利益剰余金合計	40,608,289	47,577,377
株主資本合計	87,341,133	94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,121,445	98,635,342
投資顧問料	2,750,601	3,117,320
その他営業収益	10,412	148,442
営業収益合計	86,882,459	101,901,104
営業費用		
支払手数料	4 31,461,274	4 34,494,219
広告宣伝費	798,894	593,586

公告費	375	1,017
調査費		
調査費	2,849,042	3,537,103
委託調査費	19,236,505	27,296,058
事務委託費	1,751,807	1,861,577
営業雑経費		
通信費	113,480	137,737
印刷費	367,379	390,143
協会費	58,128	68,869
諸会費	18,447	20,108
事務機器関連費	2,238,382	2,531,009
その他営業雑経費	-	139,012
営業費用合計	58,893,717	71,070,444
一般管理費		
給料		
役員報酬	416,461	400,592
給料・手当	6,565,766	7,202,711
賞与引当金繰入	849,840	1,182,242
役員賞与引当金繰入	154,872	175,992
福利厚生費	1,279,885	1,424,215
交際費	8,942	10,054
旅費交通費	75,274	108,782
租税公課	403,955	397,138
不動産賃借料	719,707	728,550
退職給付費用	388,176	381,449
固定資産減価償却費	2,418,341	2,469,755
諸経費	444,313	490,104
一般管理費合計	13,725,534	14,971,590
営業利益	14,263,207	15,859,070

(単位：千円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	47,353	54,618
受取利息	4 10,279	4 12,836
投資有価証券償還益	609,102	204,527
収益分配金等時効完成分	94,351	17,722
受取賃貸料	4 65,808	4 162,111
その他	36,894	44,734
営業外収益合計	863,788	496,550
営業外費用		
投資有価証券償還損	32,995	234,700
時効後支払損引当金繰入	31,951	-
事務過誤費	2,680	10,822
賃貸関連費用	14,262	108,773
その他	32,394	25,903
営業外費用合計	114,284	380,199

経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	3	32,791	3	20,246
固定資産売却損		-	2	65,427
減損損失	5	315,350		-
企業結合関連費用		-	6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	4	4,860,444	4	4,542,085
法人税等調整額		271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					

当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等
--	----------

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円
その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

2. 固定資産売却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

3. 固定資産除却損の内訳

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

6. 企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などでありませぬ。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,747,620千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円

1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	-
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	-
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	-
資産計	24,303,855	24,303,855	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	-	-	-
金銭の信託	10,500,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	

有価証券	-	15,283	-	15,283
金銭の信託	-	10,500,500	-	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	-	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	-	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939,577	7,241,136	301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	186,130	79,379
退職給付の支払額	176,727	300,286
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	-	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	103,934	227,699
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	100,694	204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,468,195 千円	2,250,427 千円
年金資産	2,425,752	2,492,542
	42,442	242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	223,319	157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	118,832	47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190 千円	182,947 千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の 費用処理額	6,532	29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る 調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る 退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	-
資産除去債務	-	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産 小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	36,386	14,567
その他有価証券評価差額金	296,702	855,135
その他	1,199	5,308
繰延税金負債 合計	334,288	875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投

資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年1月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	-	-
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,420,750千円
時の経過による調整額	-	7,835千円
期末残高	-	1,428,586千円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注1)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通算 制度に伴う通 算税効果額 (注4)	132,303 千円	その他未払金	105,407 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006,309 千円	未払手数料	886,173 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,831 千円	未払費用	260,800 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,354,007 千円	未払手数料	1,028,586 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,493,449 千円	未払手数料	1,449,414 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
1株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2024年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
J Pモルガン証券株式会社	73,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	96,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C日興証券株式会社	135,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
バークレイズ証券株式会社	38,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B N Pパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,905 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B o f A証券株式会社	83,140 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。(2024年4月1日現在)

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2024年7月末現在)

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

2024年9月18日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS JPX日経インデックス400上場投信の2024年1月17日から2024年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS JPX日経インデックス400上場投信の2024年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 信之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。